

名古屋大学未来社会創造機構 研究員（学生）公募

名古屋大学未来社会創造機構では、（１）産学共創プラットフォームおよび（２）国際共同研究拠点に関わるプログラムを推進しています。本公募では、（１）あるいは（２）に関わり、「地域活性化のためのグローバルインターバース基盤の研究開発」研究を推進できる研究員（学生）を募集します。

(1) 職種・人員： 研究員（学生） 若干名

(2) 任期：2024年5月1日以降決定次第（成果に応じて年度毎で更新。最大5年）

(3) 所属：名古屋大学未来社会創造機構モビリティ社会研究所モビリティサービス研究部門

(4) 応募要件：

- ・名古屋大学の博士後期課程に在籍中の者、あるいは、在籍予定の者
- ・学生としての研究内容と雇用されるプロジェクトにおける研究内容が一致していること。
- ・日本語あるいは英語による日常のコミュニケーションを行うことができること。

(5) 応募期限：2024年2月22日 必着

ただし、申し込み順に面接を行い、定員が埋まり次第終了します。

(6) 提出書類：

1. 履歴書（写真付き）
 2. 業績リスト（原著論文、国際会議発表、特許、受賞等）
 3. 現在までの研究概要
 4. 研究員（学生）申請書
 5. 研究員（学生）雇用に関するチェックシート【学生用】
- ※4と5については、本公募掲載ページにあるExcelファイルを使用すること。
6. 類型該当性の自己申告書（下記URLより様式をダウンロードください。）
<https://nuss.nagoya-u.ac.jp/s/X3oknmtjjqTEctN>

(7) 提出先及び方法：

名古屋大学未来社会創造機構

モビリティ社会研究所モビリティサービス研究部門

電子メール：sec@ucl.nuee.nagoya-u.ac.jp（河口研究室秘書宛て）

提出方法：電子メール

(8)その他

- ・提出いただいた資料は、本件採用以外の用途には使用しません。
- ・2021年11月「外国為替及び外国貿易法」（外為法）に基づく「みなし輸出における管理対象の明確化に伴い、大学・研究機関における教職員への機微技術の提供の一部が外為法の管理対象となりました。これに伴い、本公募に応募の際、「類型該当判断のフローチャート」に基づく「類型該当性の自己申告書」の提出が必要となります。また、採用時には「誓約書」の提出が必要となります。